

未成年者の受診について

未成年者の受診に際しては、保護者または法律上の代理人として認められた方等の付添いをお願いしております。診療にあたりましては、以下の医学的な見地から、このような取扱いをしております。

- 病気の状態、病歴、治療中の病気や服用している薬の有無
- 各種アレルギー等、必要な医療情報を的確に確認する必要性
- 避けられないリスクが伴う処置や処方副作用等への理解と適切な判断を仰ぐ必要性
- 診療の方針を決定する際、保護者の方の判断や同意の必要性

やむを得ずに保護者の方の付添いが出来ない場合には、担当医師が電話で診療の説明や保護者の同意をお願いすることがありますので、必ず連絡が取れるようにご配慮ください。ご不便をお掛けすることもあるかと存じますが、安全・安心な医療提供のため、皆様方のご理解ご協力をお願いいたします。